

学習室の利用について

学習室とは 受験や資格取得等の学習活動のための自習室です。高校生以上が利用可。

利用手続き 「利用許可証」が必要です。1階の総合案内で「**学習室利用許可申請書**」を記入して提出してください。許可証を発行します。

入室の際は、学習室入口「**学習室利用者記録簿**」に登録番号か氏名を記入します。（利用日ごとに、毎日記入してください。）

※ 学習室を利用する際は、「利用許可証」を常に携帯してください。

生涯学習プラザ職員が、利用許可証の提示を求める場合があります。

利用時間 ちやたんニライセンター開館日の**午前9時～午後9時30分**まで

※次の場合には、ご利用できません。

- ・ちやたんニライセンターの**休館日**（12月29日～翌年1月3日）
- ・**清掃、保守点検作業**等を行う場合
- ・生涯学習プラザ館長が、**利用停止をする必要がある**と認める場合

その他 臨時で休室する場合や、利用時間の変更などについては、学習室内の掲示物でお知らせしますので、注意してご覧ください。

注意事項

公共施設です。マナーを守って、みんなが気持ちよく使えるように心がけましょう！

（電卓・パソコン使用禁止します。）



お静かに



ぼい捨て禁止



飲食禁止

（軽い飲み物は可）



館内禁煙



電源使用禁止



通話は×

駐車場: 図書館前の駐車場をご利用ください。（地下駐車場への駐車は、お控えください。）